

長期優良住宅建築等計画の認定に係る居住環境基準にあたっての協議先一覧  
 (福岡市長期優良住宅建築等計画の認定等に関する実施要綱第14条関係)

	地域地区	協議先	電話番号
第1号	地区計画 (都市計画法第12条の4第1項各号)	住宅都市みどり局 都市計画部 都市計画課 地区計画係	092-711-4388
第2号イ	建築協定 (建築基準法第69条)	各協定区域の建築協定運営委員会 (建築協定区域に関しては、住宅都市みどり局 建築指導部 建築調整課 建築調整第1係、第2係へお問い合わせください。)	第1係 092-711-4777 第2係 092-711-4581
第2号ロ	都市景観形成地区 (福岡市都市景観条例第10条第1項)	住宅都市みどり局 地域まちづくり推進部 都市景観室 推進係	092-711-4589
第3号イ	促進区域 (都市計画法第4条第4項)	—	—
第3号ロ	都市計画道路 (都市計画法第4条第6項)	住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課 計画係	092-711-4393
	都市計画公園 (都市計画法第4条第6項)	住宅都市みどり局 みどり推進部 みどり企画課 計画調整係	092-711-4446
	都市計画河川 (都市計画法第4条第6項)	道路下水道局 計画部 河川計画課 計画係	092-711-4528
第3号ハ	土地区画整理事業 (都市計画法第4条第7項)	住宅都市みどり局 地域まちづくり推進部 地域計画課 管理調整係	092-711-4392
	市街地開発事業 (都市計画法第4条第7項)	—	—
第3号ニ	市街地開発事業等予定地域 (都市計画法第4条第8項)	—	—
第3号ホ	改良地区 (法第8条第1項)	—	—